

# 別時意説考

袴 谷 憲 昭

## 一

かつて私は、『華嚴經』「寿命品」を中心に仏国土思想関連資料を考察し、仏国土思想に関する簡単な私見を述べる機会をもつたが、その折に次のように記したことがある。<sup>(1)</sup>

インドにおいては、事実上は、「統一」的もしくは包括主義的思想傾向の方が強かつたと思われるのであるが、極楽至上主義の淨土思想が消えてしまったのでない限りは、西方に阿弥陀仏の仏国土である極楽世界が外在的に存在し死後は必ずそこへ往生したいと願う淨土思想もまた存続していたと見做さなければならない。かかる淨土思想を「別時意趣」(kalāntarābhīprāya)として取り上げたものが、『大乘莊嚴經論』(Mahāyānasūtrālambikā)『阿毘達磨集論』(Abhidhar-masamuccaya)『攝大乘論』(\*Mahāyānasamgraha)などの唯識思想の文献なのであるが、しかし、それは、その種の淨

土思想を「意趣(abhiprāya)」を含んだものであるがゆえに、「了義(nītārtha)」の眞実の教えではないと一段低く評価するものだったのである。この評価を淨土思想の側から明確に批判しえたのは、中国の善導まで俟たなければならぬのであるが、今はその詳細には触れない。

また私は、別な拙稿において、いづれこの「別時意(別時意趣)」の問題に論及してみないと予告した」ともあるので、本稿はその約束を果すべく、この問題の詳細に触れてみるとするものである。

まず、「別時意」というものが唯識文献においてどのように述べられているかを示すために、善導が主として参照したと思われる(a)真諦訳『攝大乘論』の当該箇所を掲げ、その問題をインド仏教思想史の中に遡りつつ、しかも理解を容易ならしめるための準備として、それに対応する(b)チベット訳、(c)還元サンスクリット文、および、それらに基づく(d)和訳を並

記して示しておへりと云ふ。

(a) (1) 別時意。譬如。〔<sup>a</sup>〕有說、若人誦持多寶仏名、決定於無上菩提、不更退墮。〔<sup>b</sup>〕復、有說言、由唯發願、於安樂佛土、得往彼受生。

(<sup>c</sup>) dus gzhan la dgongs pa ni 'di lta ste / <sup>d</sup>de bzhin

gshegs pa rin chen mang gi mtshan bzung bas bla na med pa yang dag par rdzogs pa'i byang chub tu nges par 'gyur ro zhes bya ba lta bu dang <sup>e</sup>smon lam btab pa tsam gyis 'jig rten gyi kham s bde ba can du skye bar 'gyur ro zhes ji skad gsungs pa lta bu'o //

(<sup>f</sup>) kālāntarābhīprāyena / tadyathā <sup>g</sup>prabhūtaratnasya tathāgatasya nāmadheya-grahana-mātreṇa niyato bhavaty anuttarāyām samyak-sambodhāv iti / <sup>h</sup>yathā cōktam ye sukhavatyām loka-dhātau prānidhānam kariṣyanti te tatrōpapatsyanta iti /

(<sup>i</sup>) 別時意 (別な時を意図する) <sup>j</sup> 云は、例へば、<sup>k</sup>アーラブータナ如來の名前を保持するに於て無上正等覺に確定するになるべく、といわれてゐるやうな事だ。<sup>l</sup>また、願いをなすだけで極樂世界に生まれるであらう、と〔經典で〕説かれてゐるやうな事である。

「」のよつた「別時意」説に対し、善導は、唯識思想を中心とする前代の諸解釈と『觀無量壽經』(以下『觀經』)を中心

とする自分の見解との相違を六点にまとめて論述する中の第五点として、『觀經疏』で次のように述べてゐるのである。<sup>4)</sup>多少長いが、その全文を示してみたい。カッコの中に示した科文は、我が国の良忠の『觀經玄義分傳通記』のそれによるものである。

(一標) 第五、会通別時意者、

(II 疍、一、総標有二別時意) 即、有其一<sup>5)</sup>。

(II 疍、二、別明成仏別時意) (①先牒論文) 一『(攝大乘) 論』<sup>6)</sup>。如、人念多宝仏、即於無上菩提、得不退墮、者、(②次釈論文) 凡言菩提、乃是仏果之名、亦是正報。道理成仏之法、要須万行円備方乃剋成。豈將念佛一行、即望成者、無有是處。雖言未証、万行之中、是其一行。何以得知。如『華嚴

經』<sup>7)</sup>說。功德雲比丘、語善財言、我於仏法三昧海中、唯知一行、所謂、念佛三昧。以此文証、豈非一行也。雖是一行、於生死中、乃至成仏、永不退沒、故名不墮。(③問答釈疑) 問曰。若爾者、『法華經』<sup>8)</sup>云。一稱南無仏、皆已成仏道。亦應成仏竟也。此之二文、有何差別。答曰。『(攝大乘) 論』中称仏、唯欲自成仏果。『(法華) 経』中称仏、爲簡異九十五種外道。然外道之中、都無称仏之人、但使称仏一口、即在仏道中摄、故言已竟。

(II 疍、三、別明往生別時意) (①先牒論文) 二『(攝大乘) 論』中説云。如、人唯由發願、生安樂土、者、(②次舉通論家

義) 久來通論之家、不會論意、錯引下品下生十声称仏、与此相似、未即得生。如、一金錢得成千者、多日乃得、非一日即得成千。十声称仏、亦復如是。但与遠生作因、是故、未即得生。尊、仏直爲當來凡夫、欲令捨惡称仏、誑言尊生、實未得生、名作別時意者、(③正破彼義) 何故『阿弥陀經』<sup>(8)</sup>云。仏告舍利弗。若有善男子善女人、聞說阿弥陀仏、即應執持名号、一日乃至七日、一心願生、命欲終時、阿弥陀仏、與諸聖衆、迎接往生。次下。十方各如恒河沙等諸仏、各出廣長舌相、遍覆三千大千世界、說誠實言。汝等衆生、皆應信、是一切諸仏所護念經。言護念者、即是上文一日乃至七日称仏之名也。今既有斯聖教、以為明証。未審今時、一切行者、不知何意。凡小之論、乃加信受、諸仏誠言、返將妄語。苦哉、奈劇。能出如此不忍之言。雖然、仰願、一切欲往生知識等、善自思量。寧傷今世錯信。信仏語。不可執、菩薩論、以為指南。若依此執者、即是自失誤他也。(④問答釈疑、第一問答) 問曰。云何起行、而言不得往生。答曰。若欲往生者、要須行願具足、方可得生。今此論中、但言發願、不論有行。(第二問答) 問曰。何故不論。答曰。乃至一念、曾未措心、是故不論。(第三問答) 問曰。願行之義、有何差別。答曰。如『經』中說<sup>(9)</sup>。但有其行、行即孤、亦無所至。但有其願、願即虛、亦無所至。要須願行相扶、所為皆剋。是故、今此論中、直言發願、不論有行。是故、未即得生。與遠生作因者、其義實也。(第四問答) 問曰。

願意云何、乃言不生。答曰。聞他說言、西方快樂不可思議、即作願言、我亦願生。尊此語已、更不相續、故名願也。(⑤明願行具足念仏必生彼國) 今此觀經中十声称仏、即有十願十行具足。云何具足。言南無者、即是帰命、亦是發願迴向之義。言阿弥陀仏者、即是其行。以斯義故、必得往生。

(II 釈、四、明依正比較以弁難易) 又來『論』中、稱多寶仏、為求仏果、即是正報。下、唯發願、求生淨土、即是依報。一正、一依、豈得相似。然正報難期、一行雖精、未剋。依報易求、所以一願之心未入、雖然、譬如、邊方投化即易、為主即難。今時願往生者、並是一切投化衆生、豈非易也。但能上盡一形下至十念、以仏願力、莫不皆往。故名易也。

(III 結) 斯乃不可、以言定義。取信之者懷疑。要引聖教來明、欲使聞之者、方能遺惑。

次に、右引用中のカッコ内に示した良忠の科文を見やすいように一括して掲げ、そこへ『攝大乘論』の「別時意」の説明<sup>(α)(β)</sup>を割り当てれば以下のごとくとなる。

## I 標

### II 釈 一、總標有二別時意

#### 二、別明成仏別時意 ①②③④⑤<sup>(α)</sup>

#### 三、別明往生別時意 ①②③④⑤<sup>(β)</sup>

#### 四、明依正比較以弁難易

「別時意」説とは、右に示した資料の経緯からも分かるように、インドの唯識文献に登場して以来、浄土思想に関する

藤田論文、と略称)

重要な問題提起であり続けたために、過去の中国や日本の仏教学者も多くこの問題について論じてきたのは言うまでもない。従つて、その全てを網羅することは到底不可能であるが、私なりに最近知ることを得た重要なものを記せば、必ずしも本稿の問題意識と合致するわけではないにせよ、次の四点である<sup>10</sup>。

A 藤原了然「善導教学の周辺について——別時意会通の問題——」『淨土宗学研究』第三号（一九六八年）初出、後に、同著『淨土教思想論攷』（同刊行会、一九八〇年）、二三九一一七四頁に再録（本稿では後者により、A 藤原論文、と略称）

B 向井亮「世親『淨土論』の背景——「別時意」説との関連から——」『日本仏教学会年報』第四二号（一九七七年三月）、一六一一七六頁（B 向井論文、と略称）

C 梶山雄一「別時意論争とは報非化論」『中西智海先生還暦記念論文集・親鸞の仏教』（永田文昌堂、一九九四年）、六六三一一六七六頁（C 梶山論文、と略称）

D 藤田祥道「密意趣と大乗仏説論——別時意説の理解に向けて——」論註研究会編『曇鸞の世界——往生論註の基礎

的研究——』（同朋舎、一九九六年）、一一五三頁（横）（D 藤田論文、と略称）

A 藤原論文は、摄大乘論学派の「別時意」説に対してもされた善導を頂点とする中国純正淨土教諸師の論駁の特質を考察したものであるが、多少羅列的で包括的な感がなきにしもあらざるにせよ、この方面の中国撰述文献を点検するには有意義である<sup>11</sup>。B 向井論文とD 藤田論文とは、この「別時意」説の問題の思想的背景をインドに遡つて考察せんとしたもので、特に「別時意」説を『瑜伽師地論』（以下『瑜伽論』）に求めたことは重要であるが、この点には後に触れたい。C 梶山論文は、道綽や善導を中心に「別時意」説と三身説の問題を扱つたものであるが、論点の中心は、阿弥陀仏は報身であつて化身ではない（「是報非化」）といふ善導独自の主張にある。この問題は私にとつても重大な関心事であるが、本稿では、仏国土に因む報化の問題以外は、特に触れるることはしない<sup>12</sup>。以上で「別時意」説考察のための基本的用意は調つたと思うので、次の局面に移ろう。

我が国の凝然（一二四〇一一三三二）は、その著『淨土法門源流章』において、インドの淨土法門の流傳について述べる際に、やはり「別時意」説の問題を意識しながら、次のように

に叙述している。<sup>(13)</sup>

(一)淨土法門、弥勒授無著、無著授世親。世親稟之、造淨土論。瑜伽論中、地前菩薩及諸異生、望受用土、為別時意。不能即生、願行雖具、非堪能故。地前異生、望化淨土、願行具足、即得往生。非別時意、是堪能故。引淨土經、非此會通。

莊嚴經論、亦弥勒說。以唯願事、名別時意。反顯願行具足即生。此望化淨、應成此義。對法論者、是無著造。覺師子菩薩、造其釈論。安惠(慧)菩薩、糅合本釈、名雜集論。彼別時意、唯約唯願、願行具足、即往生故、無著菩薩亦造攝大乘論、天親釈此、別時意相、全同雜集。<sup>(14)</sup> 唯願無行、是別時意。不能即生、以無行故。彼於異時、前願之上、修習行業、願行已具、即得往上。他受用土、地前異生、雖願行具、是別時意。位未至故、彼於後時、昇初地上、得生報土。堪能位故。若望化土、地前異生、願行具足、即得往生。唯有欲願、無行業者、不得往生。以行闕故。天親論主、造無量壽論、立五念門、明往生業、造總攝頌、名願生偈、陳五念門、為其行業。總說偈義、俱明願行、各舉一名、互顯具足。五念門中、作願迴向、並是欲願三業修習、即是行業。此五念門願行具足、乘佛本願、即生蓮華藏世界中。蓮華藏界、即極樂土。極樂淨土、即是他受用報淨土。

(二)問。此所被機、何等衆生。答。論偈云、普告諸衆生、往生安樂國。長行論云、若善男子善女人。<sup>(15)</sup> 此即勸誘諸凡夫類、

發願修行、令生淨土。問。如瑜伽論、地前異生、望受用土、是別時意。縱具願行、階位未至、淨土論主、何勸凡夫、生受用土、豈不違論。答。瑜伽大論、約就性相決判之門。是故、凡夫不生報土、即是得成別時意趣。若約不思議門爲言、凡夫得生受用淨土。弥陀願力不思議故、淨土論專勸凡夫、令生蓮華藏世界海。若約地上、依性相門、聖人即入蓮華藏界。往生論中、即有此門。

(二)淨教相承、弥勒文殊、俱是如來在世親聞。弥勒稟此、授阿僧伽(=無著)。阿僧菩薩、授之天親。三祖相承、全同法相大乘血脉相繼次第。文殊等三祖、同三論相承。天親菩薩、伝持二門。弥勒相伝、面承無著。文殊傳持、居其苗裔、流通沾潤(沾か)潤、至其身田。

右の引用については、仮りに(一)(二)(三)と三段に区切つて示してみたが、(一)は、『瑜伽論』『大乘莊嚴經論』『阿毘達磨集論』『攝大乘論』などの唯識文獻に触れながら、淨土法門のインドにおける流傳を、「別時意」説に因む願と行とによる往生の思想の面から述べたもの、(二)は、淨土法門の対機が凡夫であるという観点から、(一)所述の問題を問答体で明らかにしたもの、(三)は、インドにおける淨土法門の師資相承を、史実を離れた血脉風に仕立てて語つたものである。このうち、(一)については、典拠としての『瑜伽論』の件をも含めて後で比較的詳しく取り上げることにして、まず、(二)と(三)の段について簡

單に触れておきたい。

(二)は、淨土法門の対機はなにかという問のもとに、それが凡夫であることをヴァスバンドウ（世親、天親）の『淨土論』の文言を引いて確認した上で、もしそうであるならば、(一)で触られた『瑜伽論』では、地前の菩薩や異生凡夫は、受用淨土については、即得往生ではなく、従つて、「別時意」であるはずだから、凡夫に受用土往生を勧めるというのは『瑜伽論』と合致しないことになるのではないかという再度の問に対し、不思議門によれば、凡夫も受用淨土たる蓮華藏世界に往生することができるし、地上の菩薩なら唯識の性相門によつてでも蓮華藏世界に入ることができると答えたものである。

「蓮華藏世界」とは、実際に、ヴァスバンドウの『淨土論』にも出てくる用語であるが、この用語は(一)にも説明されているので、この問題は(一)を取り上げる時に一緒に検討することにしたい。

(三)は、史実としては見るべきものはないが、凝然が淨土法門の血脉をどう捉えていたかという点では興味深いものがある。仏教の相承には、マンジュシユリー（文殊）——ナーガールジュナ（龍樹）——アーリヤデーヴア（聖提婆）とマイトレーヤ（弥勒）——アサンガ（無著）——ヴァスバンドウ（世親、天親）との二門があつたとされるが、凝然によれば、淨土法門は、表向きには、後者の三祖相承で「全同法相大乗血脉

相繼次第」と言われ、しかも、その第三祖のヴァスバンドウには、前者の系統も受け継がれていると考えられていたために、「文殊伝持、居其苗裔、流通沾潤、至其身田」とも言われているわけである。

さて、残してきた(一)の段に戻ろう。「別時意」とは、いつか別な時に淨土に往生できるという意図を示したものであるから、すぐに淨土に往生することはできないという意味では「不能即生」であるが、従つて、この「別時意」の否定は、「非別時意」であるが、従つて、この「別時意」の否定は、「非別時意」で「不能即生」を(甲)、「非別時意」で「即得往生」を(乙)で仮りに表わすとすれば、その(甲)か(乙)かという問題を、(伊)地前の菩薩および異生の場合か(呂)地上の菩薩の場合かということと、(イ)願行具足か(ロ)唯願無行かということと、(い)受用淨土を問題としているか(ろ)化淨土を問題としているかということ、との三方面から述べたものが(一)の段なのである。これによれば、(伊)の場合の(イ)願行具足のものは、(い)に関しては(甲)、(ろ)に関しては(乙)ということになる。勿論、(ロ)唯願無行のものであれば、(ろ)に関しても(甲)になるであろうが、(イ)願行具足のものとなつて(呂)地上の菩薩となれば、(い)に関しても(乙)となるのである。しかも、(一)の段の末尾によれば、その条件である(イ)(呂)を実践するのが五念門であり、それを充せば

「即生蓮華藏世界中」となる。」の「蓮華藏世界」とは、ヴァスベンドゥウの『淨土經』中で用ひてゐるものであるが、それにつれて、かつて山口益博士がそのサンスクリット原語をpadma-garbha-loka-dhātu と翻訳せりが、その意味を同じヴァスベンドゥウの『攝大乘論疏』中の第十八依持田満の「依持(ādhāra)」の説明中に求ねたところは極めて有意義なり」とであつたと考えられる。

」の「うわの「蓮華藏(padma-garbha)」とどう語の示す思想

構造については、その後、最近になつて、松本史朗博士による実に詳細な研究によつて、その「仏陀が坐している場所」としての性格が極めて明瞭に示されるに至つた。<sup>(18)</sup> しかも、その場所とは、インド的な意味で、アーテマンが宿る心臓(hṛdaya = padma)の意味に通底する、極めて唯心的で内在的なものであるとされ、ことに注意しなければならない。ヴァスベンドゥウの『淨土經』によれば、その「蓮華藏世界」に入るには、安樂世界(sukhavatī-loka-dhātu) が生まれた後に、止(samatha' 奢摩他)なる精神集中(samādhi)三昧)を凝らすことによつてであるが、このことがなによりもその唯心的で内在的であることを物語つてゐるであろう。

山口益博士は、そつと世界に仏(如來)が坐してゐると、ついでから、『攝大乘論』に言及される、世尊の住してゐる大

padma-rāja)」に因む、次の「<sup>(19)</sup>」が本文と、<sup>(20)</sup>註釈の一節に注目されたのである。<sup>(21)</sup> 左は、それぞれの一節を、便宜上、チベット語とその和訳とにわけて示したものである。  
→ yon tan gyi tshogs tshad med pas bryan pa/ rin po che'i padma'i rgyal po chen po'i bskod pa la brten pa na bzugs zhes bya ba ste / ([聖尊] 無量の功德の集積) にて飾られた、大宝蓮華王の配列に依つたといふにこぶへしやる、ふざねてこぬ)  
→  
jī ltar sa gzhi phun sum tshogs pa yang tshig gcig gis bstan te /  
pa de bzhin du sangs rgyas kyi zhing yongs su dag pa de  
gang la brten cing gnas zhe na / yon tan gyi tshogs tshad  
med pas bryyan pa'i rin po che'i padma'i rgyal po chen po  
bkod pa la brten pa na zhes bya ba'o // (依持(ādhāra)  
の印譯あた一句をもじて示される。あたかも大地が風輪に  
依つて存続してゐるかの如き、それと同様に、かの清浄佛国土  
(pariṣuddha-buddha-kṣetra) はなに依つて存続してゐる  
かと言えば、「無量の功德の集積によつて飾られた、大宝蓮華  
王の配列に依つたといふ」こととされるのである。  
右引用文中<sup>(20)</sup>は、ヴァスベンドゥウによれるのであるから、この清浄佛国土の記述と、同じヴァスベンドゥウによる『淨土經』中の「蓮華藏世界」の記述とが、ほぼ類似の考えを表明した

ものと見るのはむしろ当然であるかもしだれない。<sup>23</sup>勿論、これに不同意の見解がないわけではないが、今は、両者が無縁でないとの立場から、双方を関連づけて考えてみることにしたい。<sup>24</sup>によれば、「清淨仏國土」は、「大宝蓮華王の配列に依つたところ」に依つて存続することになるが、<sup>25</sup>によれば、そこに世尊がいらつしやり、「淨土論」によれば、そこが「蓮華藏世界」だということになるが、これは互いに決して齟齬しあうような考えではないであろう。ただ、しかし、このような「清淨仏國土」や「蓮華藏世界」が、果して善導の考えた西方極樂淨土であったのかといえば、それは甚だ疑問だとしなければなるまい。それゆえ、前引の(一)の段末尾で、凝然が「蓮華藏世界」を「極樂淨土」とし「他受用報淨土」としたのは確かに問題なのであるが、しかし、必ずしも華嚴の学匠としての凝然の眼を通さずとも、唯識思想における淨土觀がそのようなものであつたことはほぼ確実なことなのである。

## 三

次に、唯識思想における淨土觀を「別時意」に絡めて確認してみるために、先に凝然が(一)の段の冒頭で、この問題に関連して『瑜伽論』に言及したことなどをまず取り上げてみよう。私見によれば、その凝然の言及は、良忠(一一九九一一八七)

の『觀經玄義分伝通記』の次のよくな記述<sup>24</sup>によつたものと考えられるが、それは、先の善導『觀經疏』の引用中、II二③「正破彼義」の箇所に対する註釈であることに留意されたい。「不知何意。凡小之論、乃加信受、」者、此為破通論家偏執、且非彼論。其實非斥菩薩論藏。此是、問答之法。今家、若会攝論時、通論家、猶不用之者、應致此難也。言「凡小」者、天親論主、是内凡位、故名為「凡」、望仏大人、故亦名「小」。問、論意、應是、凡夫不生淨土故、以凡夫修行、屬別時意。加之、攝論、即是瑜伽十支末論。然瑜伽論七十九云<sup>25</sup>、弥勤造  
玄奘訳（中略）準之上文、既云無有異生及一乘已、重作問云、何故、菩薩教中、意願於彼、皆當往生。次、答此問、云密意說。故瑜伽意、經說異生一乘生淨土者、皆密意說、而非實說。本論、若不許凡夫往生者、末論、何立此義。明知、往生別時意者、不簡願行、都以凡夫往生之文、屬別時也。

右引用中の「中略」の部分には『瑜伽論』卷七十九の一節が引用されているのであるが、これについては後で触ることにして、まず、實際右に引用した箇所につき、「中略」の前後の良忠の問答体の文の一部<sup>26</sup>を見てみることにしたい。

この引用の始めに、主として中國唐代以前の攝論學派を指す語として「通論家」が出てゐるが、私は不明にして、これとほぼ同じ道綽の「通論之家」なる用例を知るのみにしてその正確な語義を知らず、また、その語義を明解に説明した現

代の学者の研究も知らず恥しい限りであるが、その「通論家」の代表にヴァスバンドウ（天親、世親）がいることは間違いない。とすれば、善導は、その批判対象である彼のことを「凡小」と言つたことになるので、「凡」とは凡夫の意味ではなく内凡位（四善根位）のことであり、「小」とは大人たる仏に対して言つたまでのことだと註した上で、良忠は、その相手側の「通論家」が凡夫の修行を「別時意」とする根拠として『瑜伽論』卷七十九の一節を示し、それによつて、「通論家」は、その『瑜伽論』の立場が凡夫二乗の往生を認めないという点にある以上は、「異生」二乗生淨土」<sup>(26)</sup>「凡夫往生」というのは究極的な真実の説ではありえず、所詮は、「密意説」であり「非実説」であり「別時意」でしかありえないとの考え方につつものと相手側の立場をまとめ、これに答へんとしているのである。

その根拠として示された『瑜伽論』の一節は比較的長いが、極めて正確な引用で、現行の玄奘訳と寸分違わない。左に、その引用箇所の全文を示せば次のとおりである。<sup>(27)</sup>

（彼「一切世界」復有二種。）一者清淨。二者不清淨。於清淨世界中、無那落迦傍生餓鬼可得。亦無欲界色無色界。亦無苦受可得。純菩薩僧、於中止住。是故、説名清淨世界。已入第三地菩薩、由願自在（力）故、於彼受生。無有、異生及非異生声聞獨覺若異生菩薩、得生於彼。問。若無異生菩薩及非異

生声聞獨覺得生彼者、何因縁故、菩薩教中、作如是説。若菩薩等、意願於彼、如是一切、皆當往生。答。為化懈怠種類未集善根所化衆生故、密意、作如是説。所以者何。彼由如是蒙勸励時便捨懈怠於善法中勤修加行、從此、漸漸堪於彼生當得法性。應知、是名此中密意。

この『瑜伽論』の一節につき、良忠の指摘によつたとは明記されていないけれども、月輪賢隆博士は、このことに気づいておられ、その一部には引用関説もなされておられる、向井亮氏もまた、以上のことは全く別途に、B向井論文において、ヴァスバンドウの『淨土論』を、「〔〕その原語形態に遡つて行ない得るより厳密な思想内容の分析」と「〔〕それを踏まえかつインド佛教を視野に入れたより客観的な思想史的位置づけ」との両面から研究する必要を痛感されて、その一環として、「別時意」説を取り上げ、これに関連するインド的形態の論述の最初期の具体例として、右の『瑜伽論』の一節をチベット語訳からの和訳を主として引用し論及されたのである。<sup>(28)</sup>その後、近時になつて、藤田祥道氏は、D藤田論文において、右のB向井論文を、別な観点からではあるが、高く評価されている。<sup>(29)</sup>兩氏が良忠の論及に気づいておられないのは残念であるが、兩氏の研究の関心がインド佛教に向けられていることを思えば、それは必ずしも欠点ではあるまい。しかし、私がこれ以下に試みようとしている、先の玄奘訳『瑜

伽羅」<sup>31</sup> と「歸に対応する」<sup>32</sup> ナグハト記原文の提唱<sup>33</sup>、おもどり、やねに基づく和訳は、金剛藤田論文によつて異れたり。この二種類の譲りも免れあこが、必要上敢えて重複する「ノルム論」<sup>34</sup>。ナグハト記を用ひたるは、その論述をマハーディ形態に戻して考へる場合にせりの方が有利だと言ふべき理由である。

de dag (=jig rten gyi khams thams cad) kyang yongs su  
dag pa dang / yongs su ma dag pa ste / de la 'jig rten gyi  
khams yongs su dag pa dag na ni sems can dmyal ba rnams  
kyang med / dud 'gro rnams kyang med / yi dags rnams  
kyang med / 'dod pa'i khams kyang med / gzugs kyi  
khams kyang med / dugs med pa'i khams kyang med /  
sdug bsgnal gyi tshor ba yang med la / de dag na byang  
chub sems dpa'i dge 'dun 'ba' zhig gnas pas na / de'i phyir  
'jig rten gyi khams de dag yongs su dag pa zhes bya ste /  
de dag tu byang chub sems dpa' sa gsum par chud pa  
rnams smon lam gyi dbang gis skye'i / de dag na so so'i  
skye bo 'am / so so'i skye bo ma yin pa'i nyan thos rnams  
kyi skye ba med do // gal te de dag na so so'i skye bo'i  
byang chub sems dpa' rnams dang / so so'i skye bo ma yin  
pa'i nyan thos rnams kyi skye ba med na / byang chub  
sems dpa' rnams smras pa na / byang chub sems dpa' gang

su dag de dag tu yid kyis smon par byed pa de dag thams  
cad ni de dag tu skye bar 'gyur ro zhes c'i phyir smra zhe  
na / smras pa / gdul bya le lo dang ldan pa'i rang bzhin  
can dge ba'i rtsa ba ma bsags pa rnams la bsams nas smra  
ba yin te / 'di ltar de dag nyid spro bar gyur na / le lo  
spangs te dge ba'i chos rnams la brtson 'grus rtsom par  
byed cing / des rim gyis de dag tu skye ba'i chos nyid thob  
pa'i skal ba can du 'gyur ba'i phyir te / de ltar na 'di la  
bsam pa ni de yin par rig par bya 'o // (やねへ〔ノルム論〕)  
カニム・難達なぬる (pariśuddha) ル難達なムルヌル  
(apariśuddha) ルドホヌ。ルシハム・難達淨半界にねこトハ  
(tiryāñc) カニム・難達 (naraka) カニム・下極  
(pariśuddha-loka-dhātu) カニム・難達 (kāma-dhātu)  
カニム・色界 (rūpa-dhātu) カニム・非色界 (ārūpya-dhātu)  
カニム・世間 (duḥkha-vedanā) カニム・世間 (kāma-dhātu)  
リは純然たる世間教団 (kevala-bodhisattva-saṅgha) が存続  
シテシテニド、やねタベリ、やねヘ〔ノルム論〕には第三壇に入つた菩  
薩たちが願之力 (prañidhāna-vaśa) リモヘ〔ノルム論〕には清浄なムルヌ  
シネルヌドである。やねヘ〔ノルム論〕には第三壇に入つた菩  
薩たちが願之力 (prañidhāna-vaśa) リモヘ〔ノルム論〕には清浄なムルヌ  
カニム・やねヘ〔ノルム論〕には第三壇に入つた菩  
薩たちの生めねぬいムサカ。ムルヌルに異生の世間た  
ムルヌルに異生の世間た

薩たちの主張のうちに、なにゆえに「菩薩たちのだれであれそれら〔の世界〕に「生まれたいと」意によつて願をなすものたちは全てそれに生まれるであろう」との主張があるのか。「それに対して」言う。「その主張は」怠惰な本性をもち善根をまだ積んでいない教化対象 (vineya) たちを意図した主張なのである。というのも、同じそれらのものたちは励まされるならば怠惰を捨て善法に努力を払つて、それによつて漸次に (kramena) それら〔の世界〕に生まれるという法性 (dharmata) を得る有資格者となるだろうからである。そのようないい處を意図する」とが、そ〔の主張〕なのであると知るべきである。

右のチベット訳とその先の玄奘訳との間には重大な相違はない両者はほぼ原文を等しくしていいたと考えられるのであるが、前者を介してより顕著に示されている」とは、清浄世界 (jig rten gyi khams yongs su dag pa, parisuddha-loka-dhātu) が終始一貫して複数形で表わされていることからも分かるように、それが多仏国土思想を表明しているということなのである。<sup>34)</sup> しかも、かかる多仏国土思想が同時に唯識思想における正統的な淨土觀をも示しているといふとには恐らく何人も異存はないであろう。ところことは、唯識思想における淨土とは、所謂の西方極樂淨土のみを指すのではなく、それをも全体の極一部と見做す多仏国土思想の淨土にほかな

らない、といふ」とを表わしているのである。それゆえに、良忠が、先の『瑜伽論』の一節の引用の後で、『安身養神集』や中河実範の文言に絡めて、次のように記しているのも当然といえよう。

安身養神集上云。問。瑜伽文、雖總說淨土、不別指西方、何為極樂之証耶。答。莊嚴對法攝大乘等、其說既明。依支知本、寧不為証乎。中河既判、瑜伽莊嚴對法攝論、同別時意。故知、瑜伽密意、即是別時意也。

要するに、唯識思想にとつては、極樂淨土を含めた多仏國土である清淨世界に第三地以前の菩薩や異生が生まれるといふ主張自体が意図の込められた「別時意」説にほかならないのである。

#### 四

さて、B向井論文も、D藤田論文も、共に『瑜伽論』の先の一節をむしろその論の中心に据えて論及していたわけであるが、両者の方向は却つて異つていくようである。

B向井論文は、良忠の科文のよつて善導以降の註釈家が「往生別時意」と呼んだものを「発願→往生極樂」と捉え、その観点から、ヴァスバンドウ（世親）の『淨土論』の立場について次のような結論を認めておられる。

世親造に帰せられる『淨土論』は、最初に見たように、そ

の造論の目的をまさにこの『発願—往生極楽』に置いた。そ

して、その「発願」（因）と「往生極楽」（果）を結ぶ行道として「五念門」が、『論』の主題として説き明かされるのである。その「五念門」の行は、「奢摩他」（止）と「毗婆舍那」（觀）を根幹とするが、それは言うまでもなく瑜伽唯識派の仏道体系の基本である。その「止觀」をもつて往生行の根幹としたところに『淨土論』の独自性がある。（一七六頁）

B 向井論文の右のような見解を私は基本的に正しいと思つてゐるが、D 藤田論文は、かかる見解を認めつつ、左のようないくつかの問題を示すに至つてゐる。多少長くなるが、その結論部分の後半を全て引いてみたい。

意趣や密語を持つ未了義な教説の中に瑜伽行派にとつて極めて重要な『般若經』の「無自性の経句」があることから推しても、瑜伽行派が淨土經典の経文を「別時意」であるものとして取り上げた意図が、ただ未了義な方便説と貶めることにあつたとは考えられない。たしかに「発願→往生極楽」を説くこの経文に「別時意」を読み込むといふことは、この経文を実修派たる瑜伽行派の立場から批判的に理解することを意味することはいうまでもない。しかし同時に別時意説の存在は、同学派が淨土經典について、その經文の言外の意図を解き明かすことによつて方広の内に包摂すべき大乘經典の一つと考えていたことを示してい

るのである。

このように瑜伽行派において別時意説が少なくとも淨土教を批判するだけのものではないことが確認されたとき、この別時意説が「発願→往生極楽世界」の間に「五念門」という行を説く『淨土論』の立場とは矛盾しないという向井亮氏の説が改めて支持されるであろう。ただし、瑜伽行派における別時意説の存在と同学派に存在する者による『淨土論』の著述とが矛盾しないということは、『淨土論』の著述意図がもつぱら淨土教の別時意趣の開示にのみあるということを意味するわけではないようと思われる。たしかに、『淨土論』の著者が瑜伽行派に属する世親の著作であるならば、前述したように論の著述にあたつて別時意説が意識されなかつたとは考えられない。換言すれば、瑜伽行派の世親が大乗經典——とりわけ瑜伽行派において言外の意図を持つ未了義經と見なされたような大乘經典を註釈するとなれば、そこには、註釈つまり經典の意味を補うといふ作業を通して、仏の教え（仏説）たる大乘經典を顕揚しようという意図が多少なりとも働いたに違いない。しかしまだ「世尊我一心帰命尽十方無礙光如來願生安樂國」という『淨土論』の帰敬偈は、別時意説の觀点からは推し量ることのできない著者の淨土教への信順を示しているように思われる所以である。（三〇—三一頁（横））

私は、右のようなD 藤田論文の結論には必ずしも反対では

なくむしろ贊意すら感じるものである。ただ、もつとはつきりと言えば、經文に「別時意」を読み込もうとする唯識思想もしくはヴァスバンドウの解釈学は、決してその經文を貶めるものでも批判するものでもなく、却つて積極的にその種の未了義經を自分の立場で再解釈しようとするもの<sup>(37)</sup>にほかならず、それが藤田氏も指摘された唯識派の「大乘經典を顯揚しよう」という意図<sup>(38)</sup>なのではなかつたのかと私は思う。とすれば、『淨土論』の帰敬偈に「願生安樂國」とあるからといって、それが唯識思想における右のような解釈学の中で考えられているものである以上は、「著者の淨土教への信順」というものは、「別時意説の觀点からは推し量ることのできない」ような西方安樂（極樂）国のみを真実とする主張への信順とは決して見做しえないのであるだろうか。従つて、ヴァスバンドウにとつての真実とはあくまでも唯識思想にほかならないから、彼は、『淨土論』中で、先の『瑜伽論』の一節と一致して安樂国には「女人及根欠二乘種不生」と説き、また、先にも指摘したように安樂国よりもより根本的な世界として「蓮華藏世界」というものにも触れていることになるわけである。<sup>(39)</sup>

しかるに、かかる華嚴思想や唯識思想の延長線上において多仏國土思想に立つて西方極樂淨土に纏わる諸説に「別時意」の「とき意図を読み取つていこうとする淨土思想を「淨土方便説」と呼ぶことにするならば、凡夫が一人残らず往生できるまでは正覺を取らじとの法藏比丘の本願を因としそれに酬ゆる「酬因之身」たる正報としての阿弥陀仏およびその依報としての極樂淨土を説く經典のみを真実と見做し前者のごとき解釈学を拒否する善導のような淨土思想は、前者に対立させて、「淨土真実説」と呼ぶことができるであろう。私見によれば、一般に同じもののように扱われる淨土思想の中には、かかる「淨土方便説」と「淨土真実説」との対立があり、その対立を初めて明確に意識した当人こそ善導にほかならないと思われる<sup>(40)</sup>のである。その善導の立場を表明したものが本稿の始めにも示した『觀經疏』の「會通別時意」の一段であり、そこにおいて、『阿彌陀經』の重視が仏語に対する「深信」となり、解釈学の拒否が「通論家」批判となつて現われているのだと考えられる。因みに、その段の終りの方では、所謂の「成仏別時意」(α)と「往生別時意」(β)という二つの「別時意」を考慮しながら、「論」中の「多寶仏を称すは仏果を求めんが為なり」とは即ち是れ正報にして、下に「唯だ發願のみにて淨土に生ずることを求む」とは即ち是れ依報なり。一は正、一は依にして、豈に相似することを得んや。然るに正報は期し難く、一行は精なりと雖も未だ剋せず。依報は求め易けれども、一願の心を以ては未だ入らざる所なり。然りと雖も（中略）今時の往生を願う者は並に是れ一切投化の衆生なり、豈に易きに非ずや。（中略）仏の願力を以て皆往かざること

となし。故に「<sup>(42)</sup>」。故に「<sup>(43)</sup>」。

と名づけるなり」と述べられてくるわけである。

従つて、「淨土真実説」によれば、成仏は難しく往生は易しかつとも、全ての人が往生できる(莫不皆往)が重要なことであり、しかも、その往生を保証する唯一の依報土としての極楽浄土とそにおわす正報としての阿弥陀仏とが決して「別時意」などではなく真実であるといふことが肝要なことでなければならない。かかる「淨土真実説」にとつては、それゆえに、「<sup>(44)</sup>」としての報身阿弥陀仏とその報土とが教義の眼目となり、とりわけ善導の場合にはそに独創的な報身説が形成されてしまつてゐる。その結果、善導の報身説とは、インドに淵源する正統的な二身説における受用身から見れば極めて特異なものと看ねられるをえないものであるが、それを明確にするために、左にかかる正統的な三身説における受用身の規定を、その種の文献の白眉ともいふうべき○『撰大乘論』第十章の一節と(45)それに対するアスヴァーバーヴガ（無性）註釈の一語とによつて示しておこうとこしよべ。

◎ longs spyod rdzogs pa'i sku ni gang sangs rgyas kyi

'khor gyi dkyil 'khor sna tshogs kyis rab tu phye ba dang / chos kyi sku la brten pa ste / sangs rgyas kyi zhing yongs su dag pa dang / theg pa chen po'i chos myong bar mdzad pa'i phyir ro // (受用身もさ、おもむく、種々の仏の集会) と特質(けられたもの)もさ、種々の仏の極楽(sukhavati)もさ、と特質(けられたもの)もさ。法身に依存したものとされるのは、それ(法身)があればそれ(受用身)があるからである。仏国土を清浄にせんがために大乗經典などの法を享受するのであつて、「それは」その意味を証得するからである。

右に規定されてくるよりの受用身がインド仏教における極基本的な意味であるが、そのポイントは、極楽を始めとする清浄な多仏国土において大乗の法樂を享受(sambhogika-

myong bar mdzad pa'i phyir ro // (受用身(sāmbhogika-kāya)もさ、おもむく、種々の仏の集会(parṣan-maṇḍala)もさ)と特質(けられたもの(prabhāvita)と法身に依存したもさ)である。ところの「受用身は」清浄な仏国土(parīṣuddha-buddha-kṣetra)も大乗の法樂(mahāyāna-dharma-sambhoga)も受け享受するものだからである。

するから「受用身 (sāmbhogika-kāya)」だとわれている点にある。しかし、この語の中国における翻訳語の一つでもあつた「報身」は、漢字としての「報（むくわれる）」といふ語義を強めて、善導に至つては「酬因之身」としての報身や報土として「指方立相」説へと展開したのである。<sup>(44)</sup> 従つて、善導にとって「弥陀淨国」とは必ず「是報非化」なのでなければならなかつた。<sup>(45)</sup> それゆえ、例えは、凝然のように、極樂淨土を報土と化土とに分かつて「別時意」を論ずるよつた考へは善導になかつたはずである。しかも、善導のいふ「酬因之身」とは、○梶山論文によつても指摘されてゐるよつて、「秋迦牟尼仏のよつにただその因としての行に酬報した仏であるだけではなく、特別の本願に酬報したのであるから報身といふ」「別願酬報のことである」が、その「限定は仏教一般には見出せない」もの「そのよつな限定をしなければ酬因感果を報身の規定とする」とは出来ないであろう」よつな性格のものとなられるをえな。しかし、この問題は、『觀經疏』の、これまで見てきた「余通別時意」の次のテーマである「余通」一乗種不生義の箇所とより密接な関係をもつたものである。「別時意」説についても論じ残した問題は多いが、それらの問題は、「余通」一乗種不生義の箇所における「是報非化」説とも絡めて、ざれ論じ直してみた」と思つたが、本稿は、これにてひとまゝ擲筆する」ことにして頂きたい。

## 註

(1) 拙稿「仏國思想関連資料および雑記」『駒沢短期大学研究紀要』第一六号（一九九八年三月）、七七頁（横）。

(2) 拙稿「成仏と往生」『駒沢短期大学仏教論集』第三号（一九九七年十月）、一一七—一二八頁の「追記」参照。

(3) (a)は、大正藏、三一卷、一一一頁中、同、一九四頁上一中、(b)は、D. ed., No. 4048, Ri, 20b5-6、(c)は、長尾雅人『攝大乘論和訳と注解』上（講談社、一九八一年）、九五頁（横）の還元サンスクリット箇所による。ただし、(c)中に示したもののは、「多宝（仏）(rin chen mang)」に対する bahuratna は、B 向井論文、一六七頁における『法華経』に基いて prabhūtaratna の想定が正しこと考へ、これに従つて改めて示した。なお、この還元サンスクリットは、Levi (ed.), *Mahāyāna-Sūtrālamkāra* (Paris, 1907), p. 83, II.4.5, Tatia (ed.), *Abhidharmasamuccaya-bhāṣya* (Patna, 1976), p. 115, II.1.4 よつてほぼ回収しつるるので、信頼である。ただし、(c)の中の mātra は、(a) (b)による限りは、却つて (β) 中にあるべきが、(γ) である。また、『攝大乘論』の箇所については、長尾同上書、二八八—二九二頁、E. Lamotte, *La Somme du Grand Véhicule d'Asaṅga* (Louvain, 1938), Tome II, pp. 129-132 を参考された。

(4) 大正藏、三七卷、一四九頁下—一五〇頁中、真宗学研究会編『觀經四帖疏索引』（永田文昌堂、一九八七年）、一五七頁。書名を示す「重カギカッコの表記は後者に従つた。

(5) 浄土宗全書（以下、浄全）、二、一八七頁上。

(6) 六十卷本、大正藏、九卷、六八九頁下—六九〇頁中、八十卷本、同、一〇卷、三三四頁上—三三五頁上、四十卷本、同、一〇卷、六七九頁中—六八〇頁中、Vaidya (ed.) ,

*Gaṇḍavyūhasastra* (Darbhanga, 1960), pp. 48-50 の功德雲

(Meghaśri) 比丘の会の取意。道綽『安樂集』でも『華嚴經』

のこの箇所の「念佛三昧門 (buddhanusmṛti-mukha)」に言及がなされている（大正藏、四七卷、一五頁中参照）。また、我が国の明惠は、『摧邪輪』中に善導のこの箇所を引用し、善導が万行中の一行としての念佛の証拠として『華嚴經』に言及したことを、法藏や澄觀をも引き合いに出して華嚴流に解釈することによって、法然の称名念佛一行説の誤りを指摘している。

(7) 大正藏、九卷、九頁上の偈中の二句を指す。これは文言どおりの引用である。

(8) 大正藏、一一卷、三四七頁中の省略を含む引用。なお、中村・早島・紀野訳註『浄土三部經』（下）（岩波文庫）、一四〇—一四一頁も参照されたい。

(9) この経がなにかはまだ特定されていないようであるが、良忠『觀經玄義分伝通記』には、「如經中說者、此經未檢。

諸經要集、引智論云。如來設教、意存解行。若唯解無行、解

則便虛。若唯行無解、行則便孤。要具解行、方到彼岸。大莊嚴論云。佛國事大。獨行功德、不能成就。要須願力。如、牛

雖力挽車、要須御者、能有所至、淨佛國土、由願引成。以願

力故、福德增長<sub>上</sub>。此一論文、似今所引。恐是今釈將論名

経。又、法位所引大經、更勘。」（浄全、二、一九七頁上）とある。『大智度論』や『大莊嚴論經』の一文は内容的に一致するが、それらは、論であつて經ではないから、『大般涅槃經』をもつと調べてみると必要があると示唆しているわけであるが、私自身は二論一經とも精査していない。

(10) なお、広範な文献紹介については、D 藤田論文に示されており、「淨土論」については、同、二三三—二八頁（横）、「別時意」説については、同、三九一四〇頁を参照されたい。因みに、私は、藤田祥道「仏語の定義をめぐる考察」『インド学チベット学研究』第三号（一九九八年十月）、二七頁、註46 によって、D 藤田論文の存在を知り、直接御本人にお願いしたところ、早速、その後の本年五月八日に抜刷の形でこれを拝受することができた。ここに記して感謝申し上げたい。また、私は、D 藤田論文によって、B 向井論文の存在を知りえたが、C 梶山論文については、松本史朗「榜谷憲昭著『法然と明惠 日本仏教思想史序説』『駒沢大学仏教学部論集』第二九号（一九九八年十月）、四七六頁、註19で知つたものである。更に、A 藤原論文を知りえたのは、これが C 梶山論文によつて高い評価を与えられていたことに起因していることを申し添えておきたい。

(11) A 藤原論文、一四二—一四五頁には、本文のこれ以前に示した善導『觀經疏』の「會通別時意」の箇所が、ほぼ全文訓読によつて引用考察されているので参照されたい。

(12) この問題には、本稿の本文末尾でも簡単に触れるが、本格的な考察は別稿を期したい。なお、C 梶山論文、六七三—

六七四頁では、三身説中の報身に關して、善導の理解の破格

であつたことが指摘され、これに比べれば道綽の三身説は  
非常に正確な理解に基づくものであつたとされているが、  
私は、その善導の破格な独創性に興味を引かれているもの  
である。

(13) 大正藏、八四卷、一九四頁下—一九五頁上、浄全、一

五、五八七頁下—五八八頁下。

(14) 以上に言及された論書については、前註3を参照の上、

『瑜伽論』については、後註27を参照のこと。更に、『(大乗)莊嚴經論』については、大正藏、三一卷、六二一頁上、『阿毘達磨集論』(=対法論)については、同、六八八頁上、『阿毘達磨雜集論』については、同、七五一頁上—中を参照されたい。

(15) ハれより先の「論偈ハ」の下は、『淨土論』冒頭の第二

四偈後半(大正藏、二六卷、一一三一頁中)そのままの引用、

「長行論云」の下は、その偈直後の長行の冒頭の「若善男子  
善女人、修五念門、成就者」(同上)以下に示される文意を  
指す。

(16) 「入第三門者、以一心專念作願生彼修奢摩他寂靜三昧行  
故、得入蓮華藏世界。是名入第二門。」(大正藏、二六卷、二  
三三一頁上)とある。

(17) 山口益『世親の淨土論』(法藏館、一九六六年)、一六二  
頁、一八二一一八三頁参照。

(18) 松本史朗『禪思想の批判的研究』(大藏出版、一九九四年)、四一一五四三頁、「蓮華藏と如來藏」、特に、四二六

一四二七頁参照。

(19) 松本前掲書、および、同、一一一一一四一〇頁、「臨濟の  
基本思想について」、特に、一四八—一五八頁、一七六—一  
〇一頁を参照されたい。

(20) 前註16の引用文、および、その直前の『淨土論』の論述  
を参照されたい。

(21) 山口前掲書(前註17)、一八二頁、および、一八七頁、  
註8参照。

(22) ハは,D. ed., No. 4048, Ri, 41b2, サは,D. ed., No. 4050,  
Ri, 186a6-7. なお、長尾雅人『攝大乘論和訳と注解』ト(講  
談社、一九八七年)、四一一—四五一一頁、Griffiths, Ha-  
kamaya, Keenan and Swanson, *The Realm of Awaken-  
ing: Chapter Ten of Asanga's Mahāyānasamgraha* (Ox-  
ford University Press, 1989), pp. 220-221, pp. 358-359 参  
照。

(23) 工藤成性『世親教學の体系的研究』(永田文昌堂、一九  
五五年)、二六一一三一一一頁、「『淨土論』私考」、特に、二七  
九一一八一頁参照。ハの点に関し、長尾前掲書(前註22)  
は、「両者は説述の組織が全く異なつてゐるから、似た項目  
を結びつけて考える」とは可能であつても、そのことによ  
つて『淨土論』が十八円満に“基づく”、“依る”といふこと  
にはならない。むしろ世親は、これとは無関係に独自の淨土  
論を開いたというべきではなかろうか。(四一一一頁)と前  
者の見解に対し不同意を表明している。私自身は、前者に  
全く疑義なしと考えているわけではないが、ハの問題に關

しては、後者ではなく前者を探るものである。

(24) 净全、二、一九三頁下—一九四頁上。これは、長い問答体の一部で、問の部分を出しながら、この直後の答の部分を引用しないのは、いかにも不備の感を免れまいが、その点を予め諒とせられたい。

(25) 「問答体の地の文の一部」というような言い方をしたのは、前註24でも断つたように、直後の答は略しているからである。

(26) まず、本文の註4下にも示した善導『觀經疏』中の「通論之家」について、現代の学者の訳例や説明を求めてみると、藤田宏達『善導』(人類の知的遺産18、講談社、一九八五年)、二三二頁では「摂論学派の人々」と訳され、二三六頁、註8では「原文は「通論之家」。論に通じている人の意。ここでは真諦訳『摂大乘論』を所依とする摂論宗の人々をさす。」と説明され、私の知る限り、これが最上の説明と思われる。因みに、廣瀬果訳『觀經疏』『淨土論註・觀經疏』(大乗仏典、中国・日本篇5、一九九三年)、二一六一一七頁でも「摂論学派の人びと」と訳され、三〇七頁、註71では「原文では「通論之家」とある。つまり、『摂大乘論』に通じている人という意味で、いわゆる摂論宗の人びとのことである。」とあり、ほぼ同じである。私もこのような意味で満足すべきかもしれないのですが、それならどうして「摂論家」などではなかつたのかなどと考えてしまい、今一つしつくりしないように感じてしまうのをいかんともしがたい。なお、道綽の『安樂集』の現代語訳である、宮井里佳「道綽

の著作と思想』『曇鸞・道綽』(浄土仏教の思想、四、講談社、一九九五年)、三五八頁では「通論家」のままであり、註記も施されていない。私の感じるところを記せば、道綽の場合(大正藏、四七卷、一〇頁上)でも善導の場合(同、三七卷、一四七頁下、一四九頁下—一五〇頁上)でも、この「通論之家」なる語は、「(摂)論与此經相違」「經論相違」という意識の下に出されているので、私には、「通論」とは、「觀」を中心とする経を重視するものに対し、「摂大乘論」を中心とする論を重視するものを指している呼称のように響いてしまうのである。因みに、良忠は、「觀經玄義分伝通記」(淨全、二、一六八頁下)で、後者を「能違(能相違)」、前者を「所違(所相違)」と区別しているが、しかし、今の私は、これに基づいて明確な立論をなしえないことを遺憾とするほかはない。

(27) 净全、二、一九三頁下—一九四頁上、『瑜伽師地論(瑜伽論)』、大正藏、三〇卷、七三六頁下—七三七頁上。

(28) 月輪賢隆「別時意趣解案史料」『六條學報』第一四七号(一九一五年)、一四一一六頁、第一四八号(同年)、七一一二頁、第一四九号(同年)、二一一二頁参照。『瑜伽論』については、第一四九号、四頁で引かれ、『瑜伽倫記』(大正藏、四二卷、七九〇頁下—七九一頁上)にも闡説されている。月輪博士が、当然のことながら、良忠の『伝通記』を参考されていたことは、第一四八号、一一页の記載によつても知られるが、『瑜伽論』のことについては、特に良忠のことを記していない。

(29) B 向井論文、特に、一六八—一六九頁を参照されたい。

(30) B 向井論文のまとめとそれに対する若干の疑義は、D 藤田論文、二一五頁に示されてくる。

(31) D.ed., No. 4038, Zi, 97b7-98a5. デルゲ版と北京版との校合は、D 藤田論文でなされてるのでそれに譲りたい。

(32) D 藤田論文、四一一四一頁参照。なお、これ以下において、いの問題を扱つたインド撰述文献にも触れられているので参照されたい。和訳においては、ほぼ藤田訳を踏襲させて頂いたが、次の二点は誤りと見て従つてはいない。sems can dmyal ba は、いのチベット訳語がサンスクリット語の

naraka | 話し対応してくるので、これを「地獄の有情」と

訳すべくではなく「地獄」のみでよ」と思つ。byang chub sems dpa'i dge 'dun は、玄奘訳にも「菩薩僧」とある、いとからして、原語は、bodhisattva-gana ではなくて、bodhisattva-samgha であったのではないかと思つ。藤田氏

は、恐らく、在家の「菩薩」の集りは、samgha ではなく gana と呼ばれるべきだという一般的な考えに従つて後者を選ばれたのではないかと推測するが、出家の「菩薩」は当然のことながら伝統的な samgha にしかいなかつたのであると考えれば、これは単純に samgha を想定すべき例と判断した次第である。

(33) いの箇所に対応する玄奘訳には「非異生声聞独覺若異

生菩薩」とあるが、傍線部分に当る語はチベット訳中にはない。次の条件句中にも、チベット訳中には、玄奘訳にある「独覺」の語がないので、いの傍線部分は玄奘訳における付加で

あつたのかもしれない。なお、その条件句中の直後に「菩薩たちの主張」と和訳して示した箇所のチベット訳は“*byang chub sems dpa'rnams smras pa*”であり、玄奘訳は「菩薩教」であり、後者からは、菩薩藏經としての大乗經典をも推測することが可能であろうが、チベット訳からは無理であろう。私は、前註32中で示した「菩薩教団 (bodhisattva-samgha)」にあって、出家の菩薩たちが主張したような教義で、ある場合には、それが大乗經典であつてもよいような状況を想定しながら、「菩薩たちの主張」と訳したことをお断りしておきたい。

(34) なお、多仏國土思想については、前掲拙稿（前註1）、四九一九〇頁（横）を参照されたい。

(35) 浄全、二一、一九四頁下—一九五頁上。なお、現在の私は、『安身養神集』がいかなるテキストかも不明であり、中河（実範）のテキストがなんであるかも不明である。

(36) 工藤前掲書（前註23）、二八七—三〇一頁は、かかる見解のもとに、『淨土論』の止觀の体系を、唯識諸文献と比較検討したものなので、参考されるべきである。

(37) いのような唯識の經典觀については、拙書『唯識の解釈学——『解深密經』を読む——』（春秋社、一九九四年）、i —xii 頁、五一三四頁を参照されたい。

(38) 以上の『淨土論』の二箇所については、それぞれ、大正藏、二六卷、二二二一頁上、一四行、同、二二二二頁上（前註16 に引用したもの）を参照されたい。

(39) 以上の「」と、『淨土方便說』と『淨土真實說』との対

比のもとに、前者の側の浄土思想を解明せんとしたものが、拙稿「吉藏『觀無量寿經疏』と淨土思想」『平井俊榮博士古稀記念論文集・三論教學と仏教諸思想』（春秋社、一〇〇〇年十月刊行予定）である。

(40) 仏語に対する「深信」についていえば、『觀經疏』のこの段には、「信仏語、不可執菩薩論以為指南」（大正藏、二七卷、二五〇頁上）といわれてゐる」とが、後の「散善義」の「深信」の説明中では、更に、「又、深信者、仰願、一切行者等、一心唯信仏語、不顧身命、決定依行。仏遣捨者、即捨。仏遣行者、即行。仏遣去處、即去。是名、隨順仏教、隨順仏意。是名、隨順仏願。是名、真仏弟子。」（同、二七一頁中）と述べられている。この後者については、拙書『法然と明惠——日本佛教思想史序説——』（大蔵出版、一九九八年）、二七二—二七四頁を参照して頂きたいと思うが、解釈拒否としての「通論家」批判に関しては、そのうちの「通論家」の意味について、前註26を参照されたい。私には、仏語が「所違」の經であるのに対し、菩薩の論を指南とすることが「能違」の論であるよつに思われてくる。その場合に、前者に対する後者の解釈学が「通論之家」と呼ばれるものであるならば、善導の「信仏語」の主張からすれば、「通論之家」が批判されるのは当然のことであろう。

(41) 前註4下の本文中に示した『觀經疏』の一段のII四を訓読みによつて示したもの。

(42) 「酬因之身」について、善導『觀經疏』は「又、無量寿經云。法藏比丘、在与饒王仏所、行菩薩道時、發四十八願一

(43) ○は、D. ed., No. 4048, Ri, 37a4-5' (P)は、D. ed., No. 4051, Ri, 275a4-6. なお、(P)中の“chos kyi sku la brten pa” の下線部分は、D. ed., “*bstan*”, P. ed., “*brtan*”であるのを、本文に従つて改めたものである。現代語訳等については、Lamotte, *op. cit.* (前註3), pp. 266-268' 長尾前掲書 (前註22), 二二一回—二二一九頁、Griffiths *et al.*, *op. cit.* (前註22), pp. 69-70 参照。

(44) 大原性實『善導教學の研究』（明治書院、一九四二年）、二二五八—二二六七頁参照。

(45) 大原前掲書、二二二六一—二五八頁参照。

(46) 以下の引用は、C 梶山論文、六七四頁によるものである。なお、C 梶山論文は、善導が三身説を探りながら、それ

を明確に述べた『摄大乘論』や『大乘莊嚴經論』を見ようとしたなかつたことに関して、「そのため、善導が『觀經四帖疏』の「玄義分」第六節第六項において、阿彌陀仏は報身佛であつて化身仏ではないこと（いわゆる「是報非化」）について展開した議論の後半は、きわめて理解しにくいものになつてゐる。」（六七三頁）とか、「もし善導がたとえば『攝大乘論』の次の文を引いていたならば、はるかに有効な報身論が展開できたであろう。」（六七六頁）とか、指摘しておられるが、私には、この善導の不透明な部分にこそ、彼の報身論が三身説そのものを破壊していく方向性を打ち出してゐる要素があるように思われて仕方がない。このようなことも、いづれ検証してみたいと考えないわけでもない昨今である。

（一九九九年六月十三日）

〔付記〕 「別時意」については、迦才『淨土論』でも論じられている（大正藏、四七卷、九〇頁中、一九行一同、下、一行）が、迦才のこの著述を研究された名畠應順氏は、その著『迦才淨土論の研究』論攷篇（法藏館、一九五五年）、一二一一四二頁、第十章で、「別時意の会通」と題して、本稿のテーマでもある「別時意」の問題をかなり詳しく考察しておられる。これに気づくのが遅れてしまったために、本稿ではこれに参考し論及することができなかつた。甚だ遺憾であるが、ここでは、「通論之家」に関する名畠氏の論述を中心に多少の補足を加えておきたい。「通論之家」について、

名畠氏は独自の解釈を示しているわけではないが、「道綽も善導も觀經下下品の十声の称仏による往生を別時意とする一派を「通論之家」と呼んでゐる。通論の家とは攝大乘論を通釈する家と解されてゐるが、但に通論といへば別に攝論に限る訳でもないのに、所謂總即別名で、特に攝論学派の称呼として用ゐられてゐるのである。それから考へても当時の教界に於てこの学派が著しい特色を有する存在であつたことが察せられる。」（一二四頁）と述べておられる。更に、その当時の攝論学派については、『続高僧傳』の道綽伝の末尾の「今有惰夫、口伝攝論、惟心不念」の評語を踏まえながら、攝論を口にするだけで実修を伴なはない浮薄な風潮や傾向のあつたことを指摘した上で、迦才その人について、「迦才はその師承関係が不明であるにしても、曾て攝論教学を修得した身を以て淨土門に帰入し、本論に筆を執つたのである。教界の実情に悲憤するとか、淨土教の頽勢を挽回するとかいふことよりも、先づ以て自身がこの別時意の課題への対決を迫られいふに違ひない。」（一二五頁）と論じておられるのである。本稿では、善導に相前後する淨土思想家はほとんど取り上げなかつたが、今後は、迦才のみならず、道綽や懷感とも対比させながら善導の思想の独自性を検討していかなければならないと思つてゐる。

（一九九九年八月十八日）